

令和5年1月12日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会  
会長 埴 展道



令和5年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された、令和5年度補助金交付要望団体の補助金の額については、提出された要望書等を慎重審議した結果、別添の通り決定したので、要望事項を付して答申する。

なお、要望事項については、速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

## 要望事項

### 1 概要

本審議会に諮問された令和5年度神栖市補助金の要望状況は、4団体から合計1,869千円の要望があり、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、各団体に与えている影響を鑑み、要望額と同額を諮問額として提示された。審議した結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図ること。また、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を併せて要望する。

### 2 具体的要望事項

#### (1) 事業の充実について

補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利を増進させるための活動費として最大限に有効活用することはもとより、活動状況のPRや各種制度の周知など積極的な取り組みを行い、事業の充実に努めること。

#### (2) 補助金交付団体の自立について

補助金はあくまでも財政支援であり、各団体の自立が理想の姿である。現状においては、各団体の収入源は限られており、短期間での自立は難しい状況であるが、補助金交付団体は経費削減や自主財源の確保に努め、また市の所管課は、補助金の交付期間をあらかじめ設定するなど見直しの契機を設けるとともに、補助金交付団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として捉えることのないよう指導すること。

#### (3) 補助対象経費について

補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであるため、その用途については市民の理解が得られるものでなければならない。補助金交付団体は、補助金を充当する経費を慎重に判断するほか、会計事務の透明性を図るため証拠書類等の管理を徹底すること。

#### (4) 補助金交付団体への助言について

各団体の所管課は、申請時の事業計画書や実績報告書の受領の際、十分な確認を行い活動内容の実態把握に努めるとともに、補助金を漫然と交付することのないよう適正な執行に努めること。また、上記(1)～(3)の事項について、所管課は団体との関わりを深め、指導・助言を適切に行うこと。



(別紙)

## 令和5年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

### 1 答申額等

(単位：千円)

番号	団体名	R5要望額	R5諮問額	R5答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	400	400	400	
2	神栖市PTA連絡協議会	605	605	605	
3	神栖市婦人防火クラブ	314	314	314	
4	神栖市身体障害者福祉協議会	550	550	550	
合計		1,869	1,869	1,869	

### 2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	単位子ども会の加入率低下の原因となっている保護者負担について、引き続き負担軽減につながる効果的な取り組みを検討し、実施すること。 また、単位子ども会の加入促進及び事業活性化を図るため、地区、学校及び行政等の関係機関と連携し、子ども達が多く参加できる交流事業を検討すること。
2	神栖市PTA連絡協議会	懸案事項(単位PTA会費の統一及び事務局の教育委員会への移管)について、引き続き検討・協議を継続し、早期解決に向けて努めること。 また、茨城県PTA連絡協議会や関東地区PTA連絡協議会に対し負担金の減額を引き続き要望するとともに、会議資料のペーパーレス化等による経費の節減に努めること。
3	神栖市婦人防火クラブ	団体名称について、変更に向けた協議を進めること。 また、地区の消防団や自主防災組織等の関係機関と連携し、合同での防災訓練や意見交換を実施するなど、クラブ員の新規獲得につながる取り組みを検討すること。
4	神栖市身体障害者福祉協議会	市内の障がい者数に対し団体への加入者数が少ないため、団体活動のPRや募集方法等の創意工夫により、新規会員の獲得に努めること。 また、事業の実施にあたっては、必要に応じて行政も関与・協力し、官民一体で障がい福祉の向上に一層努めること。